

令和4年11月22日
四国電力株式会社

日本製鋼所 M&E(株)における不適切行為による使用前事業者検査への影響について

株式会社日本製鋼所は、子会社における品質検査の不適切行為に関し、特別調査委員会による調査報告書を11月14日に公表しております。この中では、不適切行為のあった原子力製品20件のうち、国内案件は1件で、本案件も発電所には納入されておらず、使用されていないことが記載されておりました。

当該国内案件に関して、11月17日に、伊方発電所の使用済乾式貯蔵施設で使用予定の使用済燃料乾式貯蔵容器の製造メーカより、現在、当社向けに製作を進めている使用済燃料乾式貯蔵容器（タイプ1）1号の一部の部材（底板）※が該当すること、当該不適切行為は上記調査報告書に記載の「【原子力製品】材番打替えに伴うデータ改ざん」に該当することについて報告を受けました。

当社としては、今後、本件について立入調査を行う等、使用済燃料乾式貯蔵容器の製造メーカと協議のうえ厳正に対応してまいります。また、既に実施済みの使用前事業者検査記録の取扱いを含め、使用前事業者検査への影響について、今後整理しご報告いたします。

なお、本件を受け、当該部材に係る使用済燃料乾式貯蔵容器の製作を一時中断しております。

※ 対象部位（要目表抜粋）

材 料	胴	板	-	GLF1
	一 次 蓋	板	-	GLF1
	底	板	-	GLF1
	バ ス ケ ッ ト		-	アルミニウム合金 (注4)